

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を高め、企業価値を向上させることを目的として、取締役会の実効性に関する分析・評価を行いましたので、その結果の概要を公表いたします。

1. 2021年3月期の分析・評価の方法

取締役会の実効性に関する質問票をすべての取締役および監査役に配布し、回答を得ました。そのうえで、回答の集計結果に基づき、取締役会において積極的な議論を行い、その実効性に関する分析および評価を行いました。なお、取締役会評価の質問票の大項目は次のとおりです。

- I 取締役会の構成
- II 取締役会の役割・責務
- III 取締役会の運営
- IV 情報開示・株主との対話
- V 各取締役について（各自の自己評価）
- VI 各社外取締役について（各自の自己評価）

2. 取締役会の実効性に関する分析および評価の結果

当社取締役会は、以下の観点から、取締役会の実効性が確保できているものと分析・評価しております。

- －取締役の人数、社外取締役の人数、構成メンバーの多様性
- －経営戦略や経営計画に関する建設的な議論
- －経営陣の報酬について適切なインセンティブ付けを行っているか
- －会社全体の内部統制・リスク管理体制の適切な構築、運用の有効性の監督
- －客観性・適時性・透明性ある手続による CEO 選解任
- －独立した諮問委員会の設置による独立社外取締役の適切な関与・助言
- －関連当事者と会社との間の利益相反取引の監督
- －取締役会の開催スケジュール、頻度
- －取締役会決定事項／報告事項の数・内容
- －取締役会での決定事項と、経営陣への委任事項の明確化
- －適切な決議事項・報告事項の説明、十分な審議時間の確保、情報の円滑な提供
- －書面決議の適正利用
- －主要な政策保有株式についての検証、議論
- －社外取締役の発言回数・内容、自由な発言の雰囲気醸成
- －各取締役の自らの役割・職務の理解と発揮
- －各取締役の取締役会への出席率、各取締役による積極的発言
- －財務情報・非財務情報等の適時かつ正確な情報開示に対する監督
- －社外取締役による助言、経営監督、経営陣・支配株主から独立した立場での意見反映

一方、当社取締役会は、次の点については課題があると認識しました。これを受けて、当社は、今後の取締役会で議論を重ね、以下の施策を含め、更なる改善を実施して参ります。

- 1) サステナビリティ（持続可能性）を巡る課題への積極的・能動的取組みについて、同課題への取組み状況が企業経営や企業価値に及ぼす影響は年々強まっている。この課題に対しては、ソフトウェア産業から最近 IoT 産業に参入した企業として引き続き検討を進めるとともに、取締役会としても、十分な時間と資源をかけて行われていくよう

監督する。

- 2) 取締役・監査役に適合したトレーニングの機会の提供、費用支援については必要十分な提供がなされているが、会社の経営陣の中期経営計画を検討する会議に社外役員が参加する等、次世代の人材と社外役員とのコミュニケーションの機会が設けられるようにする。

以上